



ほんきであれ

多古町立多古第一小学校

2022年1月24日21号

—夢をもち、自ら学び、自ら考え、心豊かにたくましく生きる子ども育成—

本日より 学校再開！

～コロナ感染症防止対策の徹底を～

5日間の学校閉鎖を解除し、本日より学校が再開されました。やはり子供たちの声や笑顔は、学校には欠かせないものだたと改めて強く感じました。この5日間、保護者、地域の皆様には、大変ご心配をおかけしました。学校閉鎖の期間中は、保護者の皆様には大変ご負担をおかけしたとことと御推察いたします。たくさんの皆様の御理解御協力をいただき、誠にありがとうございました。

現在、千葉県はまん延防止等重点措置が、1月21日から2月13日まで適用されています。コロナ感染症の新規感染者数も先週比4倍以上と、オミクロン株の感染力の異常な高さを物語っています。さらに、千葉県内の新規感染者数は、約2200人を超え、12月の状況とは一変しました。感染者の内30歳代までが約70%となっています。10歳未満も約8%という数字が出ています。今後すぐに減少することは考えられず、ますます増加していくことが予想されます。

本校でもこのような状況を踏まえ、緊急事態宣言下と同じ対応を継続していくことを、職員で再確認いたしました。

以上の観点から、御家庭でも、不要不急の外出はできるだけ避けていただき、感染対策の徹底をお願いします。どうぞよろしくお願い致します。

新しい年を迎えて～目標をしっかりと決めて～

1月6日（木）冬季休業を終えて、学校には子供たちの明るく元気な声が響き渡りました。この冬季休業中は、穏やかな天候にも恵まれ、いろいろなことに挑戦できる時間が多かったのではないかと思います。そして、それぞれの子供たちが新たな希望を胸に新年を迎えられたことと思います。

さて、年末の全校集会の際に、「新年の目標を決めましょう」という話をしました。ほとんどの子供たちが、自分の新年の目標を決めていたようです。まだ何を目標にしたらよいか迷っている子供もいましたが、できるだけ早く新年の目標を決め、年度当初の学年の目標と新年の目標を融合させることで、自分のモチベーションを高くしながら自分の力を高めるための努力を継続してほしいと願っています。

1月24日以降の行事予定（変更版）（ホームページでもご覧になれます）

24日（月）第一グラウンド整備工事開始（2月10日まで）

25日（火）多古こども園との交流会（延期：期日未定）

27日（木）新入生保護者説明会（規模縮小開催：本年度、在籍児童の兄弟がいない家庭対象）

*学校だより「ほんきであれ」は、ホームページでもご覧になれます。

新型コロナウイルスの対応について（3版）

状 況		児童の取扱い	期 間	保護者の対応
1	児童の感染が判明した場合	出席停止	保健所が指示する期間	・必ず学校に連絡をする。 ・保健所からの指示内容を連絡する。 ・きょうだいがいれば、関係各所にそれぞれ連絡する。
2	同居する家族の感染が判明した場合	出席停止	保健所が指示する期間	
3	児童が濃厚接触者に特定された場合	出席停止		
4	同居する家族が濃厚接触者に特定された場合	出席停止	PCR 検査等の結果が判明するまでの期間	・必ず学校に連絡する。 ・きょうだいがいれば、関係各所にそれぞれ連絡する。
5	同居する家族（含本人）が濃厚接触者ではないが、PCR 検査等を受ける場合	出席停止		
6	児童に発熱やかぜの症状（咳、のどの痛み、鼻水、頭痛、下痢等）が見られる場合	出席停止	症状が治まるまで	・必ず学校に連絡する。 ・通院させる。 ・きょうだいがいれば、関係各所にそれぞれ連絡する。
7	同居する家族に発熱やかぜ症状（咳、のどの痛み、鼻水、頭痛、下痢等）が見られる場合	出席停止	症状が治まるまで	・児童（含きょうだい）を通院させ、結果を学校に知らせる。 ・登校させる際、学校に必ず連絡する。
8	医療的ケアが日常的に必要な児童や基礎疾患等のある児童が主治医や学校医に相談の上、登校すべきではないと判断された場合	特別欠席	主治医や学校医の指示する期間	・必ず学校に連絡する。 ・主治医の指示内容を学校に伝える。 ・学校側が学校医に判断を依頼した場合、その判断・指示内容を保護者に伝える。
9	新型コロナワクチンの接種で欠席をする場合	特別欠席	接種日当日	・必ず学校に連絡する。
10	児童・同居の家族が新型コロナワクチン接種後の副反応が出た場合	出席停止	発熱やかぜ症状等がなくなるまでの期間 （腕の痛みは除く）	・接種後の状況を、欠席する当日の朝、学校に連絡する。
11	海外から帰国、再入国し、自宅等での待機を要請された場合	出席停止	指定された期間 その後、健康状態に問題がなければ登校可	・要請された際と登校する際に学校に必ず連絡する。
12	児童に症状はないが感染が不安で学校を休ませる場合	特別欠席	校長が出席をしなくてよいと認める期間	・必ず学校に連絡する。
その他	・学校全体の臨時休業や学年閉鎖、学級閉鎖の措置をとる場合には、その都度メール等で保護者の皆様に連絡します。			

*学校だより「ほんきであれ」は、ホームページでもご覧になれます。

*学校だより「ほんきであれ」は、ホームページでもご覧になれます。